

# 八代市社会福祉法人指導監査結果 (令和7年度)

- ・ 社会福祉法人は、50音順に掲載しています。
- ・ 指導監査結果は、3か年分を掲載しています。
- ・ 所轄庁が本市に移管される前に実施された指導監査の結果については掲載していません。移管前の所轄庁のホームページ等をご参照ください。

「区分」欄について

実地	実地指導監査
書面	書面指導監査
未実施A	4年又は5年に1回の実施のため、当該年度未実施
未実施B	3年に1回の実施のため、当該年度未実施
未実施C	その他の事情により未実施

【ア行】

1 あけぼの福祉会 [法人所在地] 〒869-4703八代市千丁町新牟田字八反間141-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	実地	特にありません。	
6年度	未実施B		
7年度	未実施B		

2 郁芳会 [法人所在地] 〒866-0055八代市迎町二丁目13-7

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	実地	特にありません。	
7年度	未実施B		

3 いずみ福祉会 [法人所在地] 〒866-0085八代市植柳元町5940

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	未実施B		
7年度	実地	「役員及び評議員並びに評議員選任・解任委員の報酬等並びに費用弁償に関する規程」について、令和5年1月1日に改正されていますが、理事会での決議にとどまり、評議員会の決議がなされていません。今回の監査で指摘された部分について改正される際には、前回の分と合わせて必ず評議員会の決議による承認を受けてください。	本法人では、令和5年1月1日付で「役員及び評議員並びに評議員選任・解任委員の報酬等並びに費用弁償に関する規程」の改正を行いました。当該改正内容について評議員会での決議が未了であることが判明しました。今回の指摘を受け、次回評議員会(令和7年12月22日開催予定)において、本改正内容を議題として上程し、正式に議決を行う予定です。併せて、当該議決の記録を整備・保存し、以後は規程の改廃にあたって必ず評議員会での議決を経たうえで運用を行う体制を徹底致します。

4 太田郷福祉会 [法人所在地] 〒866-0825八代市井上町字鐘楼堂330

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	実地	<p>令和5年3月29日開催の理事会において、主任保育士、副園長の選定及びその処遇に関する議案の決議が行われており、理事の妻を新副園長に就任させ、その処遇を見直す内容が含まれる議案となっています。新副園長は理事の妻、理事長の子の妻であることから、両氏は議案に対する利害関係を有するものに該当しますが、審議の場から退席することなく、決議にも加わっていました。社会福祉法第45条の14第5項において、「決議について特別の利害関係を有する理事は、議決に加わることができない」と規定されていますので、決議の前にいったん退出し、決議後に自席へ戻るといった対応をしてください。その際には、議事録に、決議に特別の利害関係を有する理事の氏名や、決議の際に退席をしたこと等を記載してください。</p>	<p>今後、議案に対する特別の利害関係を有する理事に該当する場合は、審議の場から退席するよう改善します。またその旨を議事録に記載します。</p>
		<p>令和4年1月20日及び同年3月18日提案の決議の省略による理事会について、理事長と理事1名分の同意書が徴取されておらず、議事録の作成もありませんでした。決議の省略を行う場合は、理事全員の同意書及び監事の異議確認書の全てが法人に到達した日が理事会の決議があったものとみなされた日となります。必要書類を徴取のうえ、議事録を作成し、提案通知、同意書及び異議確認書、議事資料とともに適正に保管してください。</p>	<p>今後、理事会における決議の省略を行う場合は全理事から同意書を徴取し、議事録を作成の上、適正に保管します。</p>
6年度	未実施B		
7年度	未実施B		

【力行】

5 からたち福祉会 [法人所在地] 〒866-0831八代市萩原町一丁目7-36

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	実地	理事及び監事について、令和5年6月で任期満了となっておりますが、改選の手続きが行われていません。早急に改選の手続きを行い、新役員及び理事長を選任し、代表者(理事長)登記を行ってください。	早急に改選の手続きを行い、新役員及び理事長を選任し、代表者の登記を行います。
		理事会及び評議員会の議事録について、会議終了後、適正に作成されていませんでした。議事録は、会議終了後、速やかに必要事項を漏らさず作成し、議事録署名者の署名又は記名押印を受け、適切に保管してください。	次回から速やかに作成し、適切に保管します。
7年度	実地	施設長の選任について、令和7年6月26日開催の理事会において上田章代理事を園長に選任する決議が行われていますが、上田倫史理事長及び上田章代理事は、議案について特別の利害関係を有しており決議に加わることはできません。利害関係のあるものは決議の場から一時退席し、決議終了後自席に戻るといった手続きを行い、議事録にその旨を記載してください。	次回から、議案に関しての利害関係を有するものの確認をし、決議の場からの一時退席などの対応をします。
		令和7年度において、月次試算表が作成されていませんでした。経理規程第32条では毎月作成し、翌月末日までに理事長に提出しなければならないと規定されています。規定に従って、毎月作成し、理事長へ提出してください。	次回より月次試算表を毎月提出するよう指導し、気を付けます。

6 川岳福祉会 [法人所在地] 〒869-6100八代市坂本町坂本1071

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	実地	特にありません。	
7年度	未実施B		

7 郷寿会 [法人所在地] 〒866-0824八代市上日置町2345

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	実地	特にありません。	
6年度	未実施B		
7年度	未実施B		

8 鏡寿会 [法人所在地] 〒869-4202八代市鏡町内田字龍宮742-12

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	実地	評議員の任期については、貴法人定款第7条第1項で「選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで」となっていることから、令和2年3月12日開催の評議員選任・解任委員会において選任された評議員の任期は令和5年6月3日までが任期となります。現在、任期満了の状態が続いていますので、早急に新たな評議員の選任手続きを行ってください。	令和5年10月26日に理事会を開催し、新たに評議員7名の選考を行い、令和5年11月7日に評議員選任・解任委員会を開催し評議員7名を新たに選任した。
6年度	実地	特にありません。	
7年度	未実施B		

9 敬愛会 [法人所在地] 〒869-5142八代市日奈久塩北町字井出の上2905

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	未実施B		
7年度	実地	大田黒香純氏との医師の雇用契約について、太田黒氏は理事長のため、利益相反取引となりますが、理事会で承認を得ずに契約が締結されていました。利益相反取引については理事会での承認が必要となりますので、今後の理事会で議案として提出し事後承認を得てください。また、当該契約について、契約者と記名押印者の相違や理事長の押印がないなど不備が散見されました。契約書は適正に作成してください。	令和7年12月20日開催の当法人理事会において、議案を提出し、承認を得る予定です。 契約書については作成致しました。

10 敬信会 [法人所在地] 〒869-5134八代市日奈久上西町372-4

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	実地	令和3年4月23日に開催された評議員選任・解任委員会について、監事2人、職員1人で構成されていました。貴法人定款では、「3名以上で構成し、うち1名以上は外部委員とする」となっており、また、貴法人評議員選任・解任委員会運営細則では、「監事1名、職員1名、外部委員1名の合計3名で構成する」とこととされています。貴法人にて定められた定款及び評議員選任・解任委員会運営細則との整合性を図ってください。	新型コロナウイルスが猛威を振るいその対応に追われている最中、評議員選任・解任委員会運営細則通りに運営されておりませんでした。今後は運営細則に準じた整合性のとれた運営に努めていきたいと思っております。
6年度	未実施B		
7年度	未実施B		

11 江南福祉会 [法人所在地] 〒866-0893八代市海士江町3428-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	実地	特にありません。	
6年度	未実施B		
7年度	未実施B		

12 光嶺福祉会 [法人所在地] 〒869-5172八代市二見本町982

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	未実施B		
7年度	実地	<p>令和5年度から令和7年度の各年度における定時評議員会の開催について、計算関係書類及び財産目録並びに監査報告が備え置き期間の2週間(中14日)を満たしていませんでした。当該書類は、定時評議員会の日から5年間、主たる事務所に備え置く必要があるため、計算関係書類等の承認に係る理事会から2週間の備え置き期間以降に定時評議員会を開催してください。</p> <p>また、定時評議員会の議事録に計算書類及び財産目録が議案資料として添付されていませんでした。計算書類及び財産目録ともに定時評議員会へ提出し、承認を受けたとのことでしたので、提出した議案資料は議事録とともに適正に保管・保存してください。(社会福祉法第45条の32第1項、経理規程第65条第1</p>	今後、規定通り行い、保管漏れが無いよう致します。

13 康和福祉会 [法人所在地] 〒869-4701八代市千丁町太牟田1300-8

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	実地	特にありません。	
6年度	未実施B		
7年度	未実施B		

14 権現福祉会 [法人所在地] 〒869-5152八代市場町35-2

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	未実施B		
7年度	実地	特にありません。	

【サ行】

15 慈光福祉会 [法人所在地] 〒866-0861八代市本町二丁目3-46

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	未実施B		
7年度	実地	<p>評議員会について、理事会における評議員会開催の決議はあるものの、日時、場所及び議案等に関する決議がありませんでした。評議員会を開催する際は、必ず評議員会の日時、場所及び議案等を理事会の決議によって定め、当該決議の内容に基づき開催してください。（社会福祉法第45条の9第10項により準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第181条第1項）</p>	<p>今後そのように開催していく。</p>
		<p>事業計画及び収支予算について、貴法人は租税特別措置法第40条を適用する定款を定めており、第11条第8号及び第33条第1項の規定により、理事総数（現在数）の三分の二以上の同意及び評議員会の承認が必要となりますが、事業計画は理事会及び評議員会に諮られていませんでした。事業計画についても、理事総数の三分の二以上の同意を得たうえで、評議員会の承認を受けてください。</p>	<p>明示して諮ることを失念していた。今後そのように審議し両人を得ることとする。</p>
		<p>決議の省略による理事会について、令和5年3月20日及び令和5年5月23日の理事会において、徴取された同意書に特別の利害関係の有無が確認できないものがありました。令和5年5月23日においては理事長の同意書が徴取されていませんでした。理事全員の同意書及び監事全員の異議確認書を適正に徴取してください。また、招集通知による理事会について、令和5年6月9日及び令和7年6月6日の理事会において、理事長の同意書が徴取されておらず、その他の理事の同意書及び監事の異議確認書は評議員会での新役員選任前の日付で徴取されていました。以降は、漏れのないよう徴取するとともに、適正な内容であることを確認してください。（社会福祉法第45条の14第9項により準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条、同法第94条第2項）</p>	<p>今後は漏れのないように確認し徴取していく。</p>

16 至誠会 [法人所在地] 〒869-4202八代市鏡町両出880-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	実地	特にありません。	
7年度	未実施B		

17 照光福祉会 [法人所在地] 〒866-0041八代市八幡町1-51-2

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	未実施B		
7年度	実地	特にありません。	

18 昭和福祉会 [法人所在地] 〒866-4722八代市昭和明徴町字創造834-7

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	実地	評議員の選任について、理事会において評議員候補者選任の決議がされておらず、評議員選任・解任委員会の開催についてその他で提案されていました。また、選任・解任委員会の決議は候補者ごとに行うこととなっていますが、候補者ごとに決議されていません。貴法人の定款及び評議員選任・解任委員会の細則に従い、評議員選任の手続きを行ってください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回評議員候補者の選任の時は、必ず理事会にて決議を致します。</li> <li>・評議員選任・解任委員会の開催日程は「その他」ではなく「議案」として理事会にかけます。</li> <li>・評議員選任・解任委員会に於て、留任であったとしても、評議員候補者一人一人決議して頂く様に致します。</li> </ul>
6年度	未実施B		
7年度	未実施B		

19 しらぬい会 [法人所在地] 〒866-0012八代市高小原町1507-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	実地	<p>事務決裁規則において、重要な役割を担う職員について適格職員名簿に登載又は削除することを理事会で決議し、重要な役割への配置については理事長が専決すると規定されています。重要な役割を担う職員の選任及び解任については、社会福祉法第45条の13第4項に規定されている理事会が理事に委任できない事項となっています。速やかに見直しを行い、適切な規定となるよう改正を行ってください。</p>	<p>今後は、理事会に「重要な役割を担う職員」の任免及び役割を提案します。 また、現行の事務決裁規則の規定を見直します。</p>
		<p>理事長の父との土地の賃貸借契約について、令和6年1月1日より契約内容が変更になっていますが、変更後の契約書が確認できませんでした。理事長と利害関係のある者との契約になりますので、理事会の決議を得て契約を行ってください。</p>	<p>今後は、理事長と利害関係のある者との契約及び変更契約等は理事会の決議を経て行います。</p>
		<p>一部の予算区分において赤字執行が見受けられました。赤字執行が見込まれる場合は、補正予算の編成や予算の流用等を行った上で予算を執行してください。 また、計算書類の資金収支計算書の予算額の金額が、理事会で承認された最終補正予算額と一致していませんでした。流用対応とのことでしたが、該当する流用伺が確認できませんでした。補正時には今後の執行について十分に検討し、補正予算を編成し、適正な予算管理を行ってください。</p>	<p>今後は、経理規程を見直し、ガイドラインに基づき、軽微な乖離を超える場合は補正予算を編成します。 また、当初予算編成後の流用及び補正による予算の変遷を管理します。</p>
7年度	実地	特にありません。	

20 真愛福祉会 [法人所在地] 〒869-5225八代市坂本町百済来上字川原谷2718-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	実地	<p>予算の執行において、一時的な赤字執行が見られます。予算の流用、予備費の使用または補正予算の編成等を行い、予算を確保したうえで執行してください。</p>	<p>予算の執行にあたっては、赤字執行にならないよう、流用または補正予算編成等の、事前の措置により予算を確保のうえ執行します。</p>
6年度	未実施B		
7年度	未実施B		

【夕行】

23 太陽保育園 [法人所在地] 〒869-4301八代市東陽町南3100-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	実地	令和6年5月の役員の改選において、履歴書や宣誓書が徴取されていませんでした。重任の場合においても、役員選任に係る書類の徴取や確認事項等はその都度行う必要があるため適切に手続きを行ってください。	役員改選の手続きを見直し、改善致します。
		評議員会及び理事会議事録において、当日審議された資料(議案)が添付されていないため、議決された案件の詳細が不明となっています。議事録は、後世においても重要な証拠書類ともなりますので、審議した議案の資料を必ず議事録と一緒に綴り、保管してください。また、評議員会議事録において、議事録署名人が定款の規定と異なっているものがありました。規定のとおり議事録の作成を行ってください。	至急、改善しました。
		令和5年6月24日に開催された理事会について、招集通知が省略されていますが、全理事及び全監事の同意が文書にて確認できませんでした。招集通知の省略を行う場合は、理事及び監事全員の同意書を徴するか、議事録に理事及び監事全員の同意を得た旨を記載するようにしてください。	理事会開催の手続きを見直し、改善致します。
		計算書類に係る各勘定科目の金額について、一部の勘定科目が総勘定元帳に記載された金額と一致していませんでした。総勘定元帳は拠点区分ごとに作成し、計算書類と一致することを確認して備え置いてください。	計算書類の金額を確認し、改善致します。
7年度	実地	令和7年6月の役員の改選において、宣誓書が徴取されていませんでした。また、履歴書や就任承諾書の徴取漏れがありました。重任の場合においても、役員選任に係る書類の徴取や確認事項等はその都度行う必要があるため適切に手続きを行ってください。	至急、役員の履歴書、就任承諾書を徴取し、今後漏れがないように改善致します。
		評議員会及び理事会の議事録について、当日審議された資料(議案)が添付されていないため、議決された案件の詳細が不明となっています。議事録は、後世においても重要な証拠書類ともなりますので、審議した議案の資料を必ず議事録と一緒に綴り、保管してください。また、評議員会及び理事会の議事録について、議事録署名人が定款の規定と異なっていました。規定のとおり議事録の作成を行ってください。	今後、評議員会及び理事会の議事録には審議する資料を添付いたします。定款の規定を遵守し、改善致します。

24 たから福祉会 [法人所在地] 〒866-0853八代市清水町4-7

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	実地	特にありません。	
6年度	未実施B		
7年度	未実施B		

25 築添福祉会 [法人所在地] 〒866-0015八代市築添町1625-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	未実施B		
7年度	実地	特にありません。	

26 つるまる福祉会 [法人所在地] 〒866-0873八代市横手町操之内1648-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	実地	特にありません。	
6年度	未実施B		
7年度	未実施B		

27 天龍会 [法人所在地] 〒866-0073八代市本野町2076

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	未実施B		
7年度	実地	特にありません。	

28 東泉会 [法人所在地] 〒869-4301八代市東陽町南752-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	実地	特にありません。	
7年度	未実施B		

29 同朋福祉会 [法人所在地] 〒869-5222八代市坂本町鶴喰2226-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	実地	特にありません。	
7年度	未実施B		

【ナ行】

30 西宮福祉会 [法人所在地] 〒866-0804八代市西宮町1452

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	実地	決算の手續きにおいて、理事会では、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の承認を受ける必要がありますが、附属明細書並びに財産目録の確認ができませんでした。また、評議員会では、計算書類及び財産目録の承認を受ける必要がありますが、財産目録の確認ができませんでした。必要な書類は漏れのないよう提出し、承認を受けてください。また、議事資料として、議事録とともに適正に保管してください。	理事会・評議員会において、必要な書類の漏れのないように注意し、必要な資料も適切に保管したいと思います。
6年度	未実施B		
7年度	未実施B		

31 日新会 [法人所在地] 〒869-5172八代市二見本町字葛迫433

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	実地	理事会の議事録について、議事録署名人が定款の規定と異なっていました。定款第27条第2項では「出席した理事長及び監事は、当該議事録に記名押印」と規定されているため、規定に従って適正に作成してください。	勘違いしていたため、今後はご指摘のとおり適正に作成を致します。
7年度	実地	令和7年6月25日の決議の省略による理事会について、議事録に必要事項が記載されていませんでした。社会福祉法施行規則第2条の15第4項に規定された事項を記載し、適正に作成してください。	提案者の氏名、記録作成者の氏名が記載されておりました。今後遵守いたします。
		計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について、資産及び負債の額に整合性がない箇所が散見されました。計算書類及びその附属明細書並びに財産目録については、金額の整合性を確認したうえで作成してください。	令和6年度の仕訳ミスと附属明細の入力を都度していませんでした。令和8年1月から昨年度の財務諸表等入力シートを活用して毎月末締め後整合性を確認しています。

【八行】

32 双葉福祉会 [法人所在地] 〒866-0884八代市松崎町453-4

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	未実施B		
7年度	実地	特にありません。	

33 文政福祉会 [法人所在地] 〒869-4222八代市鏡町両出65-2

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	実地	評議員会の開催について、理事会による場所、議案の決議がなく開催された会議がありました。また、招集通知についても理事会で決議された内容と異なっているものがありました。評議員会の開催にあたっては、日時、場所、議題、議案を理事会で決議し、決定した内容を記載してください。	評議員会の開催については、理事会による決議後に会議を行います。また、決議のあった日時・場所・議題を記載します。
		評議員会、理事会及び評議員選任・解任委員会に係る議事録署名人について、貴法人の規定と異なる署名がなされています。規定のとおり署名又は記名押印を行ってください。	評議員会・理事会及び評議員選任・解任委員会に係る議事録署名人について、規定のとおり署名又は記名押印を行います。
		理事長の職務執行状況報告が、定款の規定どおりに行われていません。理事長は、毎会計年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告してください。	理事長の職務執行状況報告については、理事会において、毎会計年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務執行の状況を報告します。
7年度	未実施B		

34 平成苑 [法人所在地] 〒866-0893八代市海士江町2833-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	未実施B		
7年度	実地	特にありません。	

【マ行】

35 ま心苑会 [法人所在地] 〒869-5151八代市敷川内町2251-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	未実施B		
7年度	実地	特にありません。	

36 松高福祉会 [法人所在地] 〒866-0014八代市高島町4221

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	実地	予算の執行において、一部の経費で一時的に赤字執行となっていました。事前に予算の流用又は補正予算の編成を行うなどして、適正な予算の管理執行を行ってください。	今後は、赤字執行とならないよう、適切な予算の管理執行を行っていきます。
6年度	未実施B		
7年度	未実施B		

37 みどり福祉会 [法人所在地] 〒866-0013八代市沖町字六番割3843-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	実地	令和5年3月30日に開催された評議員会において、出席者が評議員の現在数8名中4名であり、評議員会の成立要件である過半数に達しておらず、議決できる要件を満たしていません。定款の定めに従い、適正な評議員会の運営を行ってください。	本指摘事項に関しまして、社会福祉法人みどり福祉会定款第14条に定められている決議の記載における「評議員の過半数が出席」の意味を、当時の評議員現存数8名中4名(半数)の出席で当評議員会が成立すると勘違いしてしまった事が原因です。 現在、当法人の評議員現存数は7名であり、今後評議員会を開催するにあたっては定款の定めに従い、4名(過半数)以上の出席での開催を遵守していきます。 本指摘事項の改善策を八代市健康福祉政策課様と協議させて頂き、令和5年3月30日開催の令和4年度第2回評議員会の審議項目における、令和5年度事業計画(案)と令和5年度収支予算(案)の2議案を、今年度中に開催予定の評議員会へ改めて審
6年度	未実施B		
7年度	未実施B		

38 麦の会 [法人所在地] 〒866-0885八代市永碓町961-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	未実施B		
7年度	実地	特にありません。	

【ヤ行】

39 やすらぎ福祉会 [法人所在地] 〒866-0043八代市古城町2264-3

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	実地	特にありません。	
7年度	未実施B		

40 八千把福祉会 [法人所在地] 〒866-0894八代市上野町1268-2

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	実地	特にありません。	
6年度	未実施B		
7年度	未実施B		

41 弥次福祉会 [法人所在地] 〒869-5163八代市三江湖町1427-14

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	実地	財産目録に基本財産として記載されている土地及び建物の一部について、定款への記載がありません。 また、上記内容の定款変更について、令和4年1月20日に評議員会の決議が成立し、定款変更が承認されていたにもかかわらず、所轄庁への届出が行われていません。速やかに所轄庁へ届出の手続きを行ってください。	11月30日までに届出ます。
		評議員会の議事録(決議の省略を除く)について、議案についての特別の利害関係を有する評議員の有無の記載がありませんでした。特別の利害関係の有無については、申出等を行うことを通知していない場合は、議事録にて確認することになりますので、確認のうえ、該当がある場合は当該評議員の氏名を、該当がない場合はその旨を議事録に記載してください。	利害関係の確認について、以後適切に運営致します。
		「役員及び評議員の報酬等に関する規程」について、理事会での決議にとどまり、評議員会の決議がなされていません。速やかに評議員会の決議により承認を受けてください。(社会福祉法第45条の35第2項)	12月開催の評議員会にて決議予定です。

6年度	実地	<p>財産目録に基本財産として記載されている土地及び建物の一部について、定款への記載がありません。また、上記内容の定款変更について、令和4年1月20日に評議員会の決議が成立し、定款変更が承認されていたにもかかわらず、所轄庁への届出が行われていません。速やかに所轄庁への手続きを行ってください。</p> <p>幼保連携認定こども園への移行に伴う定款変更について、令和6年6月15日に評議員会の決議が成立し、定款変更が承認されていたにもかかわらず、所轄庁への変更認可申請が行われていません。速やかに所轄庁への手続きを行ってください。</p>	<p>1月24日に定款変更したものを提出いたしました。手続き中です。</p>
		<p>決算手続きにおいて、理事会では、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の承認を受ける必要がありますが、財産目録の確認ができませんでした。また、評議員会では、計算書類及び財産目録の承認を受ける必要がありますが、財産目録の確認ができませんでした。必要な書類は漏れのないよう提出し、承認を受けてください。また、議事資料として、議事録とともに適正に保管してください。</p>	<p>以後適正に処理いたします。</p>
7年度	未実施B		

42 八代愛育会 [法人所在地] 〒866-0043八代市古城町1938-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	未実施B		
7年度	実地	特にありません。	

43 八代市高田東部福祉会 [法人所在地] 〒866-0063八代市豊原上町2920-2-4

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	未実施B		
7年度	実地	<p>令和5年6月12日及び令和7年6月27日の開催の理事長選任に係る理事会について、招集通知が省略されていましたが、全理事及び全監事の同意が確認できませんでした。招集通知の省略により開催する場合は、理事及び監事全員の同意書を徴するか、議事録に理事及び監事全員の同意を得た旨を記載してください。</p>	<p>今後、定時評議員会と同日開催の理事長選任に係る理事会については「理事会招集通知省略の同意書(八代市健康福祉政策課作成)」を理事及び監事全員から徴したうえで、開催いたします。</p>

## 44 八代市社会福祉協議会 [法人所在地] 〒866-0861八代市本町一丁目9-14

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	未実施B		
7年度	実地	特にありません。	

## 45 八代市社会福祉事業団 [法人所在地] 〒866-0072八代市高下西町1704

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	未実施B		
7年度	実地	特にありません。	

## 46 八代児童福祉会 [法人所在地] 〒866-0001八代市郡築12番町71-2

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	実地	特にありません。	
7年度	未実施B		

## 47 八代市東部福祉会 [法人所在地] 〒866-0813八代市上片町字高取1549-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	実地	<p>計算書類について、様式においては、資金収支内訳表(様式第1号第3様式)及び事業活動内訳表(様式第2号第3様式)に、「内部取引消去」の欄がありませんでした。勘定科目においては、経理規程第11条で「社会福祉法人会計基準における別表第一から別表第三のとおり」と規定されていますが、実際は独自に作成された勘定科目にて計上されているものが散見されました。また、注記においては、文言の不足や記載誤りがありました。社会福祉法人会計基準や通知等を確認のうえ、適正に作成してください。</p>	<p>資金収支内訳表(様式第1号第3様式)と事業活動内訳表(様式第2号第3様式)のそれぞれに「内部取引消去」の欄を追加し修正しました。勘定科目については、経理規程第11条の勘定科目を追加、修正しました。注記においては、文言の追加、記載誤り等を修正しました。</p>
7年度	未実施B		

48 八代市日奈久北部福祉会 [法人所在地] 〒869-5146八代市日奈久大坪町3680-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	実地	<p>経理規程において、「ももの樹」拠点及び「花の実」拠点にサービス区分の設定がなされていませんでした。また、放課後児童健全育成事業については、実態に応じた内容へ修正してください。その他、文言の誤りや不足などが散見されましたので、モデル経理規程を参考に修正を行ってください。</p>	<p>実態に沿った内容に修正いたしました。</p>
		<p>随意契約について、物品購入以外の契約において、契約伺の作成がなされておらず、見積書がないものや合理的な理由がないまま契約が締結されているものがありました。今後は複数の見積りを徴し、契約伺を作成し、理事長の決裁を受けた上で契約を行うようにしてください。また、1者のみで見積りで契約を行う場合は、合理的な理由を契約伺に記載し、決裁を受けてください。</p>	<p>今後、同様の不備が無いよう改善いたします。</p>
6年度	実地	特にありません。	
7年度	未実施B		

49 八代白梅福祉会 [法人所在地] 〒866-0053八代市千反町一丁目3-3

(2/2)

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	実地	<p>令和3年度に理事長及び金融機関から運営資金の借入れが行われていますが、前回監査で、「多額の借財(専決規程がない場合は全ての借財)は、理事会において用途、償還計画等を説明し、決議を受けて行ってください。」とした指摘事項について、貴法人より提出された改善計画書どおりの改善が図られていませんでした。 負債の増加は、将来の事業運営に大きな影響を及ぼすため、負債を減少させるための具体的な方策と共に早急に検討し、実施してください。</p>	<p>理事会において、議題とし、決議事項にて承認を受けた。</p>
		<p>令和4年度(令和5年3月1日付)にて補正予算の編成がなされていますが、理事会の承認が得られていません。貴法人定款第31条第1項において、収支予算書の変更を行う場合は理事会の承認を受けることとなっていますので、定款に定められたとおりに手続きを行ってください。</p>	<p>理事会にて、議題とし決議・承認を受けた。</p>
6年度	未実施B		
7年度	未実施B		

## 50 八代つくし福祉会 [法人所在地] 〒866-0072八代市高下西町字西寺川2283

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	未実施B		
7年度	実地	特にありません。	

## 51 八代ナザレ園 [法人所在地] 〒866-0826八代市竹原町1447

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	実地	特にありません。	
7年度	未実施B		

## 52 八代ひかり福祉会 [法人所在地] 〒866-0016八代市新地町1-18

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	実地	特にありません。	
7年度	未実施B		

## 53 八代北部福祉会 [法人所在地] 〒866-0876八代市田中西町14-10

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	実地	特にありません。	
6年度	未実施B		
7年度	実地		

## 54 夕葉福祉会 [法人所在地] 〒866-0842八代市若草町3-5

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	未実施B		
7年度	実地	特にありません。	

**【ラ行】**

55 龍峯会 [法人所在地] 〒869-4614八代市興善寺町495-1

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	未実施B		
7年度	実地	特にありません。	

【ワ行】

56 わかあゆ福祉会 [法人所在地] 〒866-0895八代市大村町字稗田3916

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	実地	特にありません。	
7年度	未実施B		

57 若葉保育園 [法人所在地] 〒869-4212八代市鏡町下有佐字田中252

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	実地	新たな任期の役員(理事及び監事)を選任した評議員会終了後、同日に開催した理事長選任に係る理事会について、招集通知が省略されていますが、全理事及び全監事の同意が文書にて確認できませんでした。招集通知の省略により開催する場合は、理事及び監事全員の同意書を徴するか、議事録に理事及び監事全員の同意を得た旨を記載するようにしてください。	今後新たな役員を選出する評議員会後の理事会においては、理事会議事録に理事・監事の同意を得た旨を記載することとします。
		収入について、委託費以外の収入伺が作成されていませんでした。収入・支出を行う際には、出納員が収入伺または支出伺を発生都度作成し、会計責任者の決裁を受けて行ってください。	監査日以降は委託費以外の収入に関しても収入伺を作成し運営しております。
		評議員選任・解任委員について、令和7年3月25日開催の理事会において清谷加良子理事が委員として選任されていました。社会福祉法第31条第5項では理事又は理事会が評議員を選任する旨の定款の定めは無効とされており、その法の趣旨から、理事が同委員会の委員になることは適当ではありません。理事会において、新たな委員の選任を行ってください。	次回、評議員選任解任委員を選出時に理事から委員の選任は行わないこととする。
		令和7年5月8日の評議員選任・解任委員会について、委員会開催の決議及び評議員候補の決議が理事会において行われていませんでした。また、当該委員会において、評議員候補者が「識見を有する者」である旨の説明が省略されていました。評議員の選任に際しては、定款及び評議員選任・解任委員会運営細則の規定に従って、適正に手続きを行ってください。評議員候補者が「識見を有する者」である旨の説明を行ったことが確認できるよう、議事録又は候補者一覧の議案資料などの書面による記録を行ってください。	選任・解任委員会の開催・決議・評議員候補者を理事会において報告し決議する。 また、評議員選任・解任委員会に置いて候補者の「識見を有する者」の説明を行い、その旨を評議員選任・解任委員会の議事録に書面として記録するか、候補者の一覧を議案資料として記録していく。

7年度	実地	<p>令和7年6月23日の新たな任期の役員(理事及び監事)を選任した評議員会終了後、同日に開催した理事長選任に係る理事会について、招集通知が省略されていますが、全理事及び全監事の同意が文書にて確認できませんでした。招集通知の省略により開催する場合は、理事及び監事全員の同意書を徴するか、議事録に同意を得た旨を記載するようにしてください。</p>	<p>評議員会終了後の理事長選任を選出する理事会において、今後は理事会開催招集通知を発する。</p>
		<p>令和7年6月23日の評議員会の招集について、令和7年5月23日の理事会において日時及び場所の決議はされていましたが、議題・議案の決議がされていませんでした。今後、評議員会を招集される際には、理事会において日時、場所及び議題・議案について決議した上で招集してください。</p>	<p>評議員会開催決定の理事会において今後は日時・場所・議題・議案を決議し議事録に記載することとする。</p>
		<p>監事の選任に関する評議員会の議案について、監事の現員の過半数の同意を得ているか確認し、選任する必要があります。監事の同意の意思を明確にするため、監事の同意書を徴取しておくか、監事の選任に関する議案を決定した理事会の議事録に、当該議案に同意した監事の氏名を記載し、かつ当該監事の署名又は記名押印をしてください。</p>	<p>今後、評議員会開催前の理事会において監事の就任同意を確認し、議事録に記載、記名押印を取ることとする。</p>

58 若宮会 [法人所在地] 〒866-0898八代市古閑中町字六反田1356

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	実地	<p>補正予算の作成について、わかみやジュニアクラブサービス区分において、理事総数の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を受けずに、令和5年3月に予算が補正されていました。貴法人の定款第33条第1項及び経理規程第22条の規定に従い、適正な手続きにより予算の補正を行ってください。</p>	<p>今後、補正予算を行う時は、理事総数の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を受けるようにします。</p>
6年度	未実施B		
7年度	未実施B		

59 和晃福祉会 [法人所在地] 〒869-4701八代市千丁町古閑出字亀甲2211-3

実施年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容
5年度	未実施B		
6年度	実地	<p>特にありません。</p>	
7年度	未実施B		